

○議長（吉田敏郎）

日程第3 議案第41号 財産の取得について。令和2年度開成町立小中学校情報機器等整備事業を議題といたします。提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、開成町立小中学校におけるICT教育を推進するための備品を取得するため、物品購入契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

細部説明を担当課長に求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第41号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年開成町条例第14号）第3条の規定により議会の議決を求める。

1、名称、令和2年度開成町立小中学校情報機器等整備事業。

2、財産の種類、動産（物品）。

3、数量、学習用コンピュータ、1、767台、可搬型通信機器（モバイルWiFiルーター）110台、遠隔学習用設備（カメラ・マイク）各3台。

4、契約の方法、指名競争入札。

5、契約金額、一金9,988万円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額）908万円。

6、契約の相手方、神奈川県厚木市田村町8-10本厚木トーセイビル株式会社JMC神奈川中央支店支店長、市川峻。

7、納入期限、令和2年12月25日。

令和2年7月31日提出、開成町長、府川裕一。

1枚おめくりいただきまして、参考資料を御覧いただければと思います。令和2年度開成町立小中学校情報機器等整備事業の状況調書でございます。

事業名は、令和2年度開成町立小中学校情報機器等整備事業、入札等方式は、指名競争入札でございます。

入札参加者及び入札金額につきましては、予定価格が消費税抜きで、9,085万3,300円、これに対しまして、1社の応札がございました。

第1回の入札金額におきまして、消費税抜きで、9,080万円でございます。入札につきましては、令和2年7月21日に執行してございます。

裏面を御覧ください。一覧としてお示ししてございますとおり、購入備品は、学習用コンピュータ、1,767台、事業支援ソフトライセンス、1,647個、可搬型通信機器（モバイルWi-Fiルーター）110台、遠隔授業用カメラ3台、遠隔授業用マイク3台となり、新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置で、オンライン授業の必要性が高まったことなどを受けまして、開成町におきましても、小学校、中学校に一人1台端末及び通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想の整備を推進するものでございます。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。いよいよ財産取得ということで、年内、12月25日に納入期限となっておりますので、基本的なところを確認をさせていただきたいと思います。

まず、このGIGAスクール対応で、文部科学省のほうから、補助金等も含めながらこれらの設備について、充当していくというような、提案のあった中で、いよいよこの財産取得に当たって、文部科学省のほうから、何らかの条件といひましようか、ガイドラインというものはあったのかどうかを確認させていただきます。

○議長（吉田敏郎）

お答えできますか。

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

ちょっとガイドラインということなのですが、内容についてのガイドラインということについては、特に学校側の運用という形になりますので、GIGAスクール構想全般の考え方ということ。それと補助金等の御案内につきましては、従前のおり、御説明さしあげているとおり、ガイドラインということではいただいておりますが、それ以降、運用の部分で、ガイドラインというようなものはいただいております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

特にそういう要請等もなかった場合は、こういうものを取得している市町村単位でいろいろ判断をなさいよというふうな解釈がとれるわけでございますけれども、そこで確認をしたいのですけれども、ここのさまざまな機材、特に児童・生徒全員に1台ずつとか、それから、可搬型の通信機器110台、それから、遠隔学習設備各3台等、高額なものを総額で9,988万かかるものを取得していくわけでございますけれども、これらの機器のリースで考えたものだったのか、あるいは買取になってしまうものなのか、その辺のところを確認をさせていただきたいと思うのですけれども。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えします。今、財産取得ということで出させていただいているので、購入ということになります。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

こういったのは、多分購入なのだろうなという判断は、こちらにもあったわけですが、今年に購入して、何らかの形で子供たちに手配し、1,000台を超える機器ですので、初期設定等いろいろあったりする。子供たちの実際に手に渡るといような状態のとき、時間が大分かかってしまう。そうすると、購入した機器も、二、三年で古くなってしまったり、新たに故障があったり、メンテナンス等が必要があったときに、数年たつと、新たな機械を購入というふうな事態もあり得る。その辺のところ、ちょっと気にはなるところでございます。

購入したからすぐに使えるというわけでもないし、受け皿となっている学校のほうも、こういうふうなものを利用するに当たって、いろいろ研究しなければいけないし、また、授業にどのように生かしていかなければいけないか。様々なことを考えていかなければいけない中で、心配するのは、これらの機器を買った後、保管場所をどうするのかとか、あるいは規則的なものとか、そういうふうなものを整えているのか。あるいは子供たちに貸与するのか、あるいはその都度、貸出をするのか。あるいはメンテナンスをどのようにするのか。あるいは修理、維持費等はどうか等もある程度視野に入れて考えていらっしゃるものなのかどうか、そこだけをちょっと確認をさせていただきます。今後になってしまうのかなということも懸念されると思いますけれども、その辺、現在の、現時点でいかに考えていらっしゃるか。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。当然、子供たちが使うというように、基本的な場所は、学校内というようになります。授業の中のカリキュラムにどういふふうにタブレットの活用を組み込んでいくかということ、これから基本的には令和3年度導入というように見据えて、学校とともに調整を図っていくということでございます。

それと以前、御説明させていただいたとおり、導入から研修等を並行して行っていくというように、様々な手順を踏んでまいりますので、その中で使い方であったり、教職員を含めて、使い方であったり、様々な子供たちの安全面への指導であったりと

いうふうなことは、指導を含めて進めていきたいというふうに考えています。

それと先ほど冒頭で申し上げましたけれども、基本的には学校で使うということで申し上げましたけれども、先ほどの説明でも申し上げましたとおり、さらに休業要請等が出た場合に、家庭学習において、タブレットを活用するということは想定はしてございます。そのために、Wi-Fi、ルーター等を購入して、インターネット環境のない家庭にも使えるような環境整備をするということで、その辺の購入をしているわけですから、様々な状況の中で、様々な状況に対応できるような形で、学びの保証というものを子供たちにきちんと提供していけるような環境整備については、この購入を通して、きちんと進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。今回の学習用コンピュータ、1,767台ということで、今、課長のほうが、タブレットという話をされたのですが、このタブレットの機種と1台当たりの単価というのはどうなるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

議員の方に申し上げますけれども、財産の取得に関してですので、そういうことに関連した質問をお願いします。

課長、答えられますか。お答えしていただけますか。よろしいですか。もしあれだったら、あと。課長今、すぐ分かります。では後から、よろしいですか、武井議員。武井議員、質問変えてもらってもいいですか。

どうぞ、3番、武井議員。

○3番（武井正広）

今回、9,988万円ということですが、確かに入札という形ですから、まとめた金額という形、入札だと思いますけれども、この1,767台がベースになるわけですから、その機種と単価というものが積み上がらなければ、何となくこういう数字に達しないと思うのですが、逆にそういうすぐ出てこないという、そういうものなのですか、こういう購入の入札というのは。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

指名選考委員会の委員として、一言、参考になればということでお答え申し上げます。もちろん設計の段階では、今回のGIGAスクールに対応するタブレットの導入については、確かChromebook端末、あるいはアップル社のiPad、それから、あとWindows系のタブレット、この3種類が、確か候補としてあったと思います。その中で、先ほども御質問がありました、開成町としては、Chrome

book端末をこの辺の近隣の市、町と同一のChromebook端末を導入するというので、もちろん設計の段階では、それを大体1台幾らだろうというので、それを積み上げて設計していきますから、今、手元にその資料がないということだと思います。ただ、あくまでもそれは設計の段階で、設計金額の算出なので、実際に契約した後で、それが1台当たり幾らかというのは、最終的に内訳書をいただかないと分からないということですが、基本的に、設計段階での1台幾らというのは、持っているという話になります。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋治）

4番、湯川でございます。ちょっと細かいことをお聞きしますけれども、指名競争入札で、1億円近い契約金額ですけれども、これに対して、入札書が不着というのが10社ほどあるのですね。こういうことというのは、よくあるのですか。指名した、指名競争入札、当然指名はしていると思うのですけれども、これは入札も不着の時に、10社ほどあるのですけれども、この辺に対しての対応というのは、何も取らないのですか。その辺ちょっとお聞きします。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。今回、14社で1社しかなかったということですが、こちら御覧いただいて、2ページ目ですね。辞退が3社、不着がその他というところでございます。

辞退された業者の理由等ありまして、弊社事情により、辞退させていただきたいという辞退届がございました。

近隣でも、この教育のタブレットの3年間のそろえるものを一括して、皆さんこのコロナの関係で前倒しされているというところで、業者のほうも、結構手いっぱいというところもあると思いますし、また、こちら台数も結構ございますので、台数が用意できない業者も多々あるのかなと。今、その当時は、中国で今、コロナが要因で物が入ってこないという話も結構話を聞いてございましたので、その辺のからみで今回、辞退、入札をしなかったという業者がいるのではないかと考えてございます。

こちらの機会の不着ですね。この辺のペナルティー的なものはないのでございますけれども、また、指名選考するとき、また、指名選考委員会のほうで、また、皆さん選考するかどうかを考えるのではないかとこのところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

すみません。先ほど武井議員の御質問なのですが、単価設定としては、端末については、上限4万5,000円ということで見積っているということで、今、全体を一金幾らというような形で入札をさせていただいているので、単価そのものについては、総額で幾らというようなことですので、その確認というか、想定は基本的には上限4万5,000円というようなところの答えになってしまうというようなことでございます。

○議長（吉田敏郎）

武井議員、質疑許しますけれど、どうぞ。よろしいですか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

分かりました。当初の予定では、総額は4万5,000円以内で、Chromebookで、入札は丸ごとということで、いいわけですね。分かりました。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。この契約内容のほうで、1,767台、今度は取得、要するに購入ということなのですけれども、これはレンタルと違って、保証、子供たちに1,767台与えるわけですから、その保証みたいなことは、条件の中に、何年までは保証しますよとか、壊れた場合、どうしますよとか、そういう条件等入っているのかどうか、ちょっとその辺をお聞かせ願えませんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えいたします。子供たちに渡すというのは、基本的に家庭に持って帰ってくるみたいなことの運用はしませんので、基本的には、学校の各教室にキャビネットを置いて、使うときに出して、使い終わったらしまうというようなことですので、基本的にタブレットは学校内に保管されているというふうなことでございます。

ただ、今、おっしゃっていただいたとおり、小学校の低学年も含めて、子供たちが使っているということからその故障みたいなところについては、基本的に、先ほどの機種選定のところでも、耐久性の強いものは当然選んでいるということに加えて、その保守についても、きちんと手当をしているというふうなことでございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。子供たちが持って帰るとか、そういう意味ではなくて、普段の授業中でも何でも、さっきおっしゃったように小さなお子さんたちも使うわけですから、

全部にわたって、そういう時に、いろいろな扱い方があるので、そういうときの壊してしまったというか、その扱い方によっては、傷をつけたり、いろいろなことがあると思いましたが、その保守をどのように考えているかということで質問いたしましたが、できるだけ耐久性のあるものとか、そういうものを使うということで、選ぶということで、やっていくということで了解いたしました。結構です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。細かいところなのですが、確認をさせてください。購入備品一覧のところなのですが、学習用コンピュータ1,767台、授業支援ソフトライセンスが1,647台、これはタブレットを入れる学習ソフトのライセンスということだと思うのですが、ここに120の誤差があるのですが、これは授業支援ソフトが入っていない端末が120台あるという認識でよろしいでしょうか。その場合、ソフトの入っていない120台はどのように運用されるのか、その辺教えてください。お願いします。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

御説明が足らずに申し訳ございません。学習コンピュータ1,767台に対して、児童・生徒に配る分が1,647台ということになります。残りの120台の内訳として、100台は教職員用というようなことになりまして、ここのライセンスに関しましては、無償パックというようなことで、ここにライセンスの費用は発生してございません。それとあと、残りの20台については、児童・生徒の増加みたいなどころに対応する。予備軍として用意しているもので、基本的にはライセンスはつけておりませんので、増えた時点で、ライセンス等を取得するというふうなことになってまいります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第41号 財産の取得について（令和2年度開成町立小中学校情報機器等整備

事業)、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は、反対ボタンを押してください。
ボタンの押し忘れはございませんね。

それでは、採決を締め切ります。

それではもう一度、皆さん、賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

一度皆さん、ちょっとお待ちください。

それでは、採決を締め切ります。よろしいですか。

(賛 成 全 員)

○議長(吉田敏郎)

それでは、採決の結果を申し上げます。賛成全員によって、可決をしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これにて、散会します。

皆様大変お疲れさまでした。

午後 2 時 5 1 分 散会